

平成25年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：「①-イ」】

1 事業名	
「住む人」と「まち」がともに元気になるまちづくり計画策定事業	
2 事業主体の名称	
のおがたし 福岡県直方市	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成25年10月 ～ 平成26年3月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
9,850,000円	
7 事業の概要（全角500文字以内）	
<p>本市は、車社会の進展や大規模集客施設の郊外への進出等により、中心市街地では居住人口や歩行者通行量の減少、商業機能の衰退、低未利用地が増加する等、衰退が深刻化している。また、本市の高齢化率は年々上昇し、平成32年度末には32%、特に中心市街地は34%まで上昇する見込みであり、市域全体及び中心市街地の人口減少も推測され、更なる疲弊が進むことを予測している。</p> <p>本市では将来の姿として、中心市街地にまちの機能を集積するとともに、「歩く」を中心とした環境を整備し健康づくりを奨励することで、人口減少・高齢化社会に対応する地域の活性化を目指している。本市の特色である文化遺産、地元農産物や商品開発技術を活かした「健康づくり」「まちづくり」「ひとづくり」「地域振興」で中心市街地を再生することを目的とする5ヶ年計画を策定する。計画の基本方針は以下の3つとする。</p> <p>① 小規模都市で対応可能とする健康を核とした中心市街地再生モデルを構築</p> <p>② 計画策定時の実施調査では、あるべき将来像と現在の住民ニーズや直方市の現状とのギャップを把握</p> <p>③ 農商工関係者や市民グループ等の意見聴取と、中心市街地活性化協議会で計画案を議論し合意形成を図る。</p> <p>(494字)</p>	

【テーマ：「①-イ」】

<p>1 事業（調査等）の名称</p>
<p>「住む人」と「まち」がともに元気になる計画策定事業</p>
<p>2 事業主体の名称</p>
<p>のおがたし 福岡県直方市</p>
<p>3 地域の課題等</p>
<p>1) 人口や社会経済の状況 直方市は、福岡県の北部に位置し、政令指定都市北九州市中心部から南西 20 km、福岡市から、北東約 35 kmに位置する。本市は、九州自動車道やJR等が走り、交通の要衝として発展してきた。市域中央部を遠賀川が流れ、東西には、福智山系と六ヶ岳等が位置するなど、大都市近郊でありながら、豊かな自然に恵まれている。 面積は、61.78 km²、人口 58,521 人。 (平成 25 年 6 月 1 日現在) 人口は、昭和 60 年をピークに減少している。平成 22 年に実施した将来人口推計（コーホート要因法による）においては、平成 32 年度末の推計を 53,300 人（△5,221 人）、高齢化率 32.61%（H25 年 28.15%）になることを推測している。</p> <p>(2) 地域課題 平成 22 年に実施した将来人口推計において、10 年後には、全人口の 1 割規模の人口減少とともに、市民の 3 人に 1 人以上が高齢者となる人口構成を推測している。このような中、本市における地域課題は、</p> <p>第 1 に、本市は、歴史的過程の中で形成された様々な都市機能を有する中心市街地が、車社会の進展、大規模郊外店の進出、人口減少等により都市機能、特に、商業機能が弱体化している。今後、高齢化社会が進行する中、本市が、市民にとって暮らしやすいまちとして存続するためには、都市機能が集積する中心市街地を、アクセスの充実とともに、生活に必要な物資の購入、健康、医療、福祉、介護等のサービス等を受けることができる生活拠点として再生し、市民の利便性の向上を図ることが必要である。</p> <p>第 2 に、高齢化の進行により、近年、医療費が増加している。今後、生産人口の減少により税収減が見込まれる中、地方自治体における医療費の抑制は大きな課題である。現在の健康づくり事業については、検診等予防事業に力を注いでいるが、健康づくり事業の参加者や検診受診者が全市民の一部であり、その効果が限定的となっている。そのため、現在の事業の見直しとともに、今後の本市の効果的な健康づくり事業の方向性を示すことが必要となっている。</p> <p>第 3 に、本市の産業構造の特徴として、製造業、特に、機械金属関連企業が集積している。本市の事業所は、高度な技術を有しているが、工場の海外移転等によりものづくりの空洞化が進み、自動車や半導体関連事業が伸び悩む中、新たな成長分野を模索中である。商業においても、郊外に立地する大型商業施設の影響により市内の商品販売額は、増加傾向にあるが、中心市街地における商業の落ち込みが激しい。農業においても、水稻栽培から施設園芸作物に変遷してきているが、農産物の高付加価値化に向けた取り組みが必要である。また、人口減少とともに、生産年齢人口が減少することから、産業界の担い手、特に農業における担い手不足の加速化が予測される。</p>



3) 地域資源

本事業において活用できる地域資源について以下に記載する。

① 様々な都市機能が集積する中心市街地

本市は、JR 筑豊本線、筑豊電鉄、平成筑豊鉄道が通り、特に JR 筑豊本線と平成筑豊鉄道の結節点である JR 直方駅前には、JR 九州バス、西鉄バスのバスセンターがあり、交通拠点のターミナルとしての機能を有している。この交通拠点については、中心市街地活性化基本計画において取り組んできた交通結節点改善事業により、機能強化を図っている。

また、本市の中心市街地は、江戸時代に福岡藩の支藩である東蓮寺藩(後に直方藩に改名)が置かれ、この城下町の時代から、長崎街道の往来による繁栄、石炭産業の隆盛の時代の中で、工業や商業の繁栄という歴史を積み重ねてきたため、JR 直方駅を中心とする半径 1km 以内の範囲に、多くの歴史的、文化的資源が存在するとともに、官公庁や文化施設、金融機関、医療機関等の公共公益施設、商業施設が集積している。特に、殿町地区には、大正期の近代産業遺産が多数あり、現存する洋風建築や豪壮な町屋作りの集積は県内でも有数のものであり、本年 7 月に登録有形文化財として、公共施設を含め 8 件が指定された。さらに、商店街の全蓋式による約 1km に及ぶアーケードや自然豊かな遠賀川河川敷等の資源が存在し、ウォーキングコースの創設等、中心市街地の資源を活かした魅力的な健康づくり事業の展開が可能である。

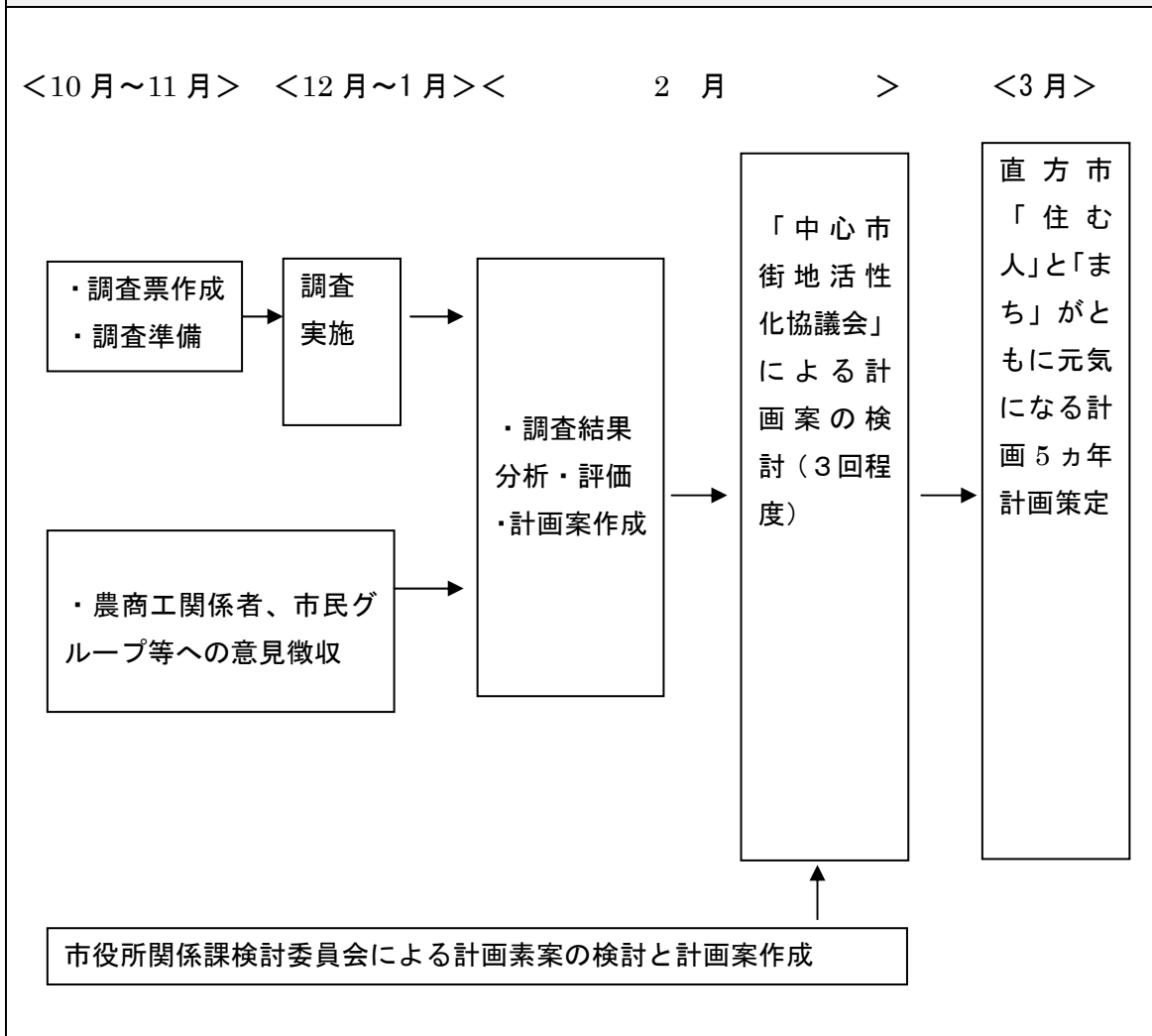
② 農産物を活用した商品開発の取り組みと高度な技術を有する製造業の集積

本市は、米の消費拡大のための方策として米粉に関する商品開発に取り組んできたが、今後は、米粉で培ったノウハウに基づき、農産物を活用した新たな商品開発等を模索している。農業者自らが「儲かる農業」の確立に向けて、農産物直売所を展開しているため、直売所と連携した 6 次産業化のポテンシャルも高い。また、我が国のヘルスケア産業の一翼を担っている企業の直方事業所、自動車産業・半導体等に対応する精密金型等の高度な技術を持つ意欲的な中小企業が集積している。

③ 地域における健康づくり事業の展開

高齢者の生きがい対策として、行政の支援により、地域の老人会等が自ら企画し、地域の公民館等で実践している「元気サロン」が各地域で開催されるなど、地域における健康づくりへの関心が高まり、取り組みが盛んになっている。

4 調査の作業フロー



5 事業（調査等）の基本方針

背景

平成 23 年から 32 年度を計画期間とする第 5 次直方市総合計画では、確実に到来する人口減少社会及び少子高齢化社会に対応するまちづくりとして、本市の強みである資源や宝に磨きをかけ、まちの魅力を高めていくことを目指している。このような中、本市の強みである歴史的過程の中で形成された公共交通機関や公共公益施設が集積する中心市街地は、人口減少社会の進行の中で、今後、行政が市内全域のインフラ整備等に多大なコストをかけることが困難なことや、生活拠点として市民の暮らしの利便性の維持という観点から、重要な位置付けにあり、中心市街地における様々な都市機能を維持・強化していくことがまちづくりの基本の考え方である。

本市では、平成 21 年に、内閣総理大臣の認定を受けた直方市中心市街地活性化基本計画に基づき、都市機能の機能強化と賑わいの創出に取り組んでいる。公共交通結節点機能の強化や「街なか居住」を目指した土地区画整理事業は、順調に進捗しているが、賑わいの創出として取り組んできた交流人口の増加については、伸び悩んでいる状況がある。

【参考】

【中心市街地の空き店舗率】

平成 21 年度 29.8% 平成 24 年度 35.74%

【中心市街地の歩行者・自転車通行量】

平成 21 年度 8,022 人/日 平成 24 年度 5,715 人

自主財源に乏しい本市においては、高齢化社会の進行とともに医療費が年々増大し、市財政運営を圧迫している。今後、高齢化が加速化し、高齢者の健康状態が現状の割合のままであるとするなら、医療を必要とする高齢者の数が増加するため、医療費のさらなる増大が見込まれる。公共施設の老朽化への対応や下水道等のインフラ整備の課題が山積する中で、人口減少により、生産年齢人口の減少による税収減が見込まれるため、市の財政は、さらに悪化していくことを予測している。このようなことから、医療費の削減は、行政の大きな課題となっている。なお、平成 23 年度における国保被保険者 1 人当たり医療費は 358,239 円で、県平均（339,278 円）や全国平均（308,668 円）を上回っている。また、直近の市国民健康保険特別会計決算状況をみると、過去 3 年間で収支が 1.7 億円悪化している。

【参考】

平成 24 年度	歳出額	: 7,029,105 千円 (70.3 億円)
	単年度収支	: +4,610 千円 (+0.0 億円)
平成 23 年度	歳出額	: 6,780,690 千円 (67.8 億円)
	単年度収支	: △110,234 千円 (△1.1 億円)
平成 22 年度	歳出額	: 6,524,433 千円 (65.2 億円)
	単年度収支	: △ 61,380 千円 (△0.6 億円)

平成 22 年度の人口推計において、本市の各地域の人口構成と将来推計を分析した結果、中心市街地は、人口減少率及び高齢化率が、市全体、中心市街地区域外より高い状況がある。一方で、将来推計において、周辺地域は、中心市街地より高齢化が加速化することが推測される。中心市街地は、車社会の進展により、都市機能、特に、商業機能が弱体化している。今後は、さらに、市域全体及び中心市街地の人口減少が進むため、更なる疲弊が進むことを予測している。また、市域全域においては、高齢化の進行とともに、自動車を運転できない高齢者の増加により、交通弱者等が増加することが予測されるため、高齢者移動を支援する公共交通の整備が必要になっている。また、中心市街地内の人口減少にとともに、空き家等の増加が予想されることから、住み替え支援等により、空き家の有効活用の検討も必要である。

【参考】

【人口】

中心市街地	平成 22 年度	11,417 人	平成 32 年度末	9,834 人 (減少率 13.87%)
中心市街地以外	平成 22 年度	47,411 人	平成 32 年度末	43,506 人 (減少率 8.24%)
市全体	平成 22 年度	58,828 人	平成 32 年度末	53,340 人 (減少率 9.33%)

【高齢者の割合】

中心市街地	平成 22 年度	30.11%	平成 32 年度末	34.43% (+4.32)
中心市街地以外	平成 22 年度	26.00%	平成 32 年度末	32.12% (+ 6.12)
市全体	平成 22 年度	26.80%	平成 32 年度末	32.55% (+ 5.75)

中心市街地の活性化に向けた今までの取組内容と今後の課題

①中心市街地の現状

本市の中心市街地は、旧城下町としての歴史的背景や石炭産業の発展、鉄道等の交通の要衝であることから、周辺地域の中心拠点として発展してきた。昭和 40 年代後半から 50 年代前半にかけ 4,000 m²を超える総合スーパーが 2 店進出。また、郊外のロードサイドには、昭和 50 年代後半から大型店の進出が相次ぎ、平成 17 年には、市内最大の店舗面積を有する大型商業施設が進出した。このような状況の中、鉄道やバスなどの公共交通機関から自動車への交通手段の変化、郊外部における大型商業施設の進出、旧来からの市街地から新たに形成された郊外住宅地への転出によるドーナツ化現象や中心市街地にあった大型店の撤退などを要因として、中心市街地における商業機能が停滞し、吸引力を大きく失っている。

②中心市街活性化基本計画の進捗状況

中心市街地の活性化にあたっては、歴史的に形成された高度な都市機能の集積を有しながらも、その後のエネルギー革命や車社会の進展など社会情勢の変化や都市機能の更新の

遅れなどから、賑わいを喪失しつつある中心市街地に、地域の持つポテンシャルを高めるための都市機能の追加や更新により、かつての賑わいを取り戻すべく、平成21年6月から本年度（26年3月）を計画期間とする中心市街地活性化基本計画を策定し、「集積した公共交通や公共施設及び商業の機能強化、そして歴史を活かした新たな賑わいの創造により、人が交差するまち」という基本的な考え方に基づき、「集積した都市機能を強化し、ひとが行き交うまちづくり」「歴史と文化の集積を活かし、ひとが集うまちづくり」の2つの基本方針を定め、中心市街地の活性化を進めている。（中心市街地活性化基本計画）

平成21年6月に認定を受けた基本計画に掲げた事業38事業のうち、「総合流域防災事業（放水路設置）」、「JR直方駅建替え事業」の2事業が完了、ソフト事業など18事業が実施中、未完了が18事業（うち6事業が未着手）である。都市機能の強化として取り組んでいる「直方駅地区交通結節点改善事業」は、平成23年4月にJR直方駅の新駅舎が開業、平成24年度から駅東口の駅前広場整備に着手し、公共交通の乗り継ぎの一元化を目指している。JR直方駅北側の須崎町地区における低未利用地の土地利用転換を進める「須崎町土地区画整理事業」においては、区域内に完成した共同住宅は良好な入居状況であるとともに、区域内への「筑豊病院移転事業」が平成24年8月に完了し、「直方病院」と名称を変更し開業した。商店街内の「空きビル再生事業」、「チャレンジショップ事業」においては、空きビル1階にテナント、イベントスペース、バリアフリートイレ、休憩所等を整備し、平成23年11月に飲食店7店舗が出店するチャレンジショップが開業した。また、「殿町伝統的建造物群保存事業」においては、平成23年度で調査事業が終了し、平成25年7月に、登録有形文化財（建造物）として8件が指定された。

なお、基本計画に掲げていないが、空き店舗の活用として、市独自の空き店舗活用者への補助制度を設けた結果、市民グループが運営する会員数200名程度の囲碁クラブが設立され、空き店舗を活用した碁会所としてオープンし、中心市街地の賑わいづくりにつながっている。

③中心市街地活性化基本計画の総括

計画に基づく事業推進により、交通結節点機能の強化、街なか居住を目指した区画整理事業、総合病院の駅前開業等、順調に進捗し、市民の利便性の向上につながっている。

一方で、商業振興等のソフト事業については、一定の成果は達成しているが、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少が続き、集客力の低下に歯止めがかかっていない状況である。これは、近年のモータリゼーションの進展に伴う周辺部への都市機能の拡散や、相次ぐ郊外型商業施設の立地、広域及び市内交通ネットワーク機能（道路網）の整備が、中心市街地へのアクセスを容易にした反面、他地域への流出につながっていると考えられる。さらに、空き店舗の増加等により商店街の魅力が減少していることにも起因するものと考えている。

また、本計画に基づき、ウォークラリー等も実施してきたが、イベント時のプログラムという位置づけであり、市民に根付いたウォーキングのイベントにはなっていない。

「住む人」と「まち」がともに元気になるまちづくり計画の基本概念

本市では、前述の背景、今後の人口減少・高齢化社会の進行を踏まえ、本市の課題である①中心市街地のにぎわい創出②医療費の増大による市財政の圧迫③産業の振興による地域活性化等を解決するために、今後、「健康づくり」をテーマとするまちづくりに取り組む。

取り組むにあたっては、中心市街地活性化基本計画に定めた「集積した公共交通や公共施設及び商業の機能強化、そして歴史を活かした新たな賑わいの創造により、人が交差するまち」という基本の考え方を活かし、今まで取り組んできた商業の振興という視点からの賑わい形成ではなく、今後の高齢化社会への対応と医療費の削減を目標とする「健康づくり」という視点から、「保健・医療、介護・福祉、子育て等のサービスを一体的に整備・提供するまちづくり」として都市機能の強化を図り、賑わいを創出する。また、地域の振興も重要な視点であることから、健康づくり事業と関連する産業振興を目指す。

特定政策課題の具体のテーマ

直方市「住む人」と「まち」がともに元気になるまちづくり計画を策定するにあたり、特定課題の具体的テーマを「居住者の少子高齢化等が進む市街地において、保健・医療、介護・福祉、子育て等のサービスを一体的に整備・提供するまちづくり」とし、下記の項目の実現に向けた調査を行う。

①市民の科学的・客観的データ健康医療情報に基づく健康づくり事業の展開

現在、健康づくり事業として、「健康相談」「特定健診」「健康運動教室」「介護予防教室」等に取り組んでいるが、本市の事務事業評価等の結果からも健康づくり事業の参加者は、一部の市民に限られている。今回実施する住民調査では、市民の健康づくりに対する意識と、どのような形であれば参加への意識が高まるのかに重点を置いて調査を行う。なお計画に位置付ける施策として、個人の健康情報の「見える化」し、日常生活の中で健康づくりに取り組める個別処方プログラムを提供する。また、施策の検証に、科学的・客観的データ等のエビデンスに基づき評価する健幸クラウドを活用する。健幸クラウドの活用により施策の効果および新たな課題が抽出されることからPDCAサイクルに基づく見直しが可能となり、効果的な健康づくり施策を展開する。

②健康づくり事業を核とする中心市街地の賑わいづくり

健康づくり事業の実施場所を中心市街地内として取り組むことにより、中心市街地の賑わいづくりを目指す。商業との連携可能性等のため中心市街地商店街の事業者との意見交換、及び、現在、中心市街地活性化基本計画を推進している中心市街地活性化協議会の議論により、どのような取り組みが有効なのか検討する。

③健康づくりを支える人材の育成

健康を核としたまちづくりを進めるためには、市民の中に健康づくり推進リーダー等を育成し、指導者の増加を図ることが必要になる。また、市の総合的な取り組みとして進めるために、市役所内の横断的な体制整備が必要になる。さらに、健康づくりに携わる市職員の育成により、効果的な健康施策の立案が求められる。

④地域振興

健康づくりをテーマに、健康づくりと連動した振興策の展開を検討する。行政と民間企業、市民等と連携し、健康づくりを支援するヘルスケアサービスや企業のヘルスケア産業の参入可能性について、農商工の関係者や市民グループとの意見交換を行い、本市の新たな産業振興の可能性と実現に向けた取り組み手法について検討する。

なお、直方市が設置した直鞍産業振興センターが、福岡県の雇用開発基金を活用して本年度に実施する「地域の産業魅力掘り起こし事業」において、直鞍域内（直方市・宮若市・小竹町・鞍手町）企業を訪問し、各社の特色や強みを把握し、データベースとする事業を実施することから、当該情報を本計画策定に活用し、産学官連携事業等の可能性を探る。

現時点で想定する計画策定後に取り組む施策

1. 「健康づくり」

- ① 個人の健康状態を「見える化」した個別健康処方プログラムによる事業推進
- ② ウォーキングと食事を組み合わせた「まち歩き」の実施
- ③ 医療機関と連携した疾病別の食事指導とレシピの提供
- ④ ICT利活用による市民のヘルスリテラシー向上を目的とする広報体制の整備
- ⑤ 国保・社保データの一元化による、健幸クラウドシステムを活用した市民の健康状態の把握

2. 「まちづくり」

- ① 中心市街地の地域資源を活かした「歩く」機会の創出と歩行空間の整備
 - ◆ 商店街（全蓋式）アーケードと歩道等、「歩く」ための環境整備（ウォーキングロードの整備）
 - ◆ 文化施設や文化遺産等を組み合わせたウォーキングコースの創設
- ② 空き店舗を活用した市民の健康と福祉の拠点となる健康ステーションの整備
 - ◆ 将来は、現在の分散する保健、福祉、子育て支援等の施設を統合した保健・福祉センター（仮称）の設置による一体的サービスの提供
 - ◆ 平日夜間、土日等、働く世代を対象とする健康づくり事業の推進
- ③ 交通弱者となる高齢者を支援する郊外と中心市街地（生活拠点）をつなぐ公共交通の整備
 - ◆ 公共交通の充実による高齢者等の外出しやすい環境整備
- ④ 中心市街地内の空き家等への住み替え支援等の有効活用の検討
 - ◆ 増加が見込まれる空き家の有効活用の検討

3. 「ひとづくり」

- ① 一般市民による健康づくり推進リーダーを育成し、コミュニティを再生するグループを組成（地域健康推進委員、食生活改善推進リーダー）
- ② 健康ステーションで健康指導を行う、健康づくり指導者の育成
- ③ 計画を推進する庁内連携体制（プロジェクトチーム）の整備

④施策実務者となる、市職員のイノベーター育成

4. 「地域振興（産業振興）」

①健康づくり事業のインセンティブとして、産業振興に資するポイント制度の導入

②地産地消を基本とした、農業の活性化（6次産業につなげる）

◆ 地元農産物を活用した健康食等の商品開発と地産地消レストラン等を空き店舗を利用し開設

③既存飲食店と連携したヘルシーメニューの開発

④健康づくりが継続して実施できる官民連携のソーシャルビジネスの育成

◆ 地域内企業等の医療分野・ヘルスケア産業への参入可能性調査

現時点で、計画策定後に、活用予定又は活用の可能性の高い地域再生計画・支援措置

調査結果に基づく計画を策定し、目標を達成するための事業として、以下の支援措置の活用の可能性がある。（地域再生計画の認定により、利用可能となる施策及び配慮が行われる施策）

●特定地域再生事業費補助金（特定地域再生計画推進事業）

※空き店舗を活用した健康ステーション等の健康運動器具等の整備

●特定地域再生利子補給金

※今後整備予定の保健福祉センター（仮称）（保健と福祉、子育て等の拠点施設）について、民間事業者が整備する場合に活用の可能性あり。（現時点で整備手法未決定）

●公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置（総務省）

※現在活用している公共施設の改築事業（地産地消レストラン）

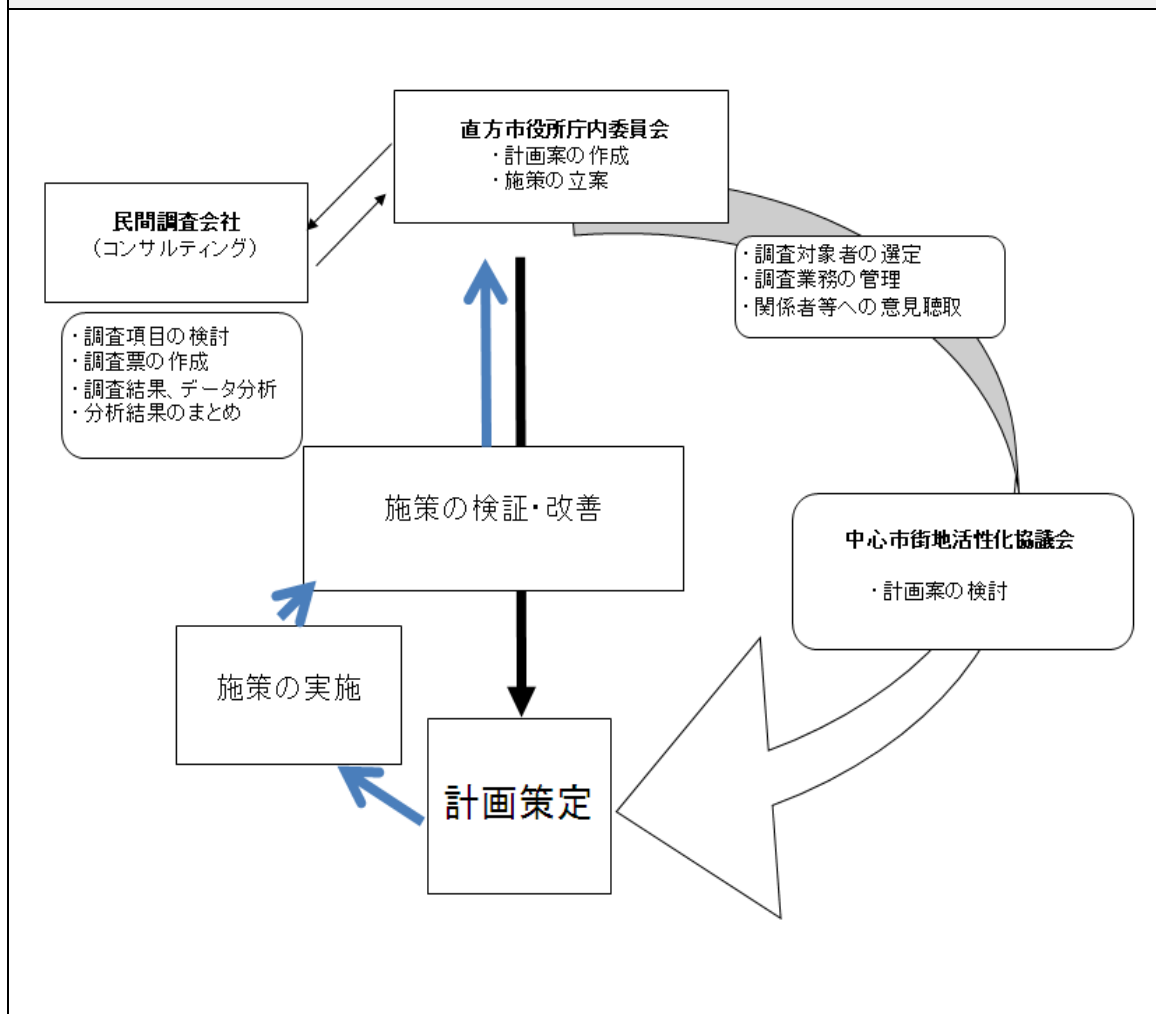
●実践型地域雇用創造事業（厚生労働省）又は6次産業化支援事業（農林水産省）

※農産物等の商品開発と販路開拓等の事業化支援と人材育成

●地域公共交通確保維持改善事業（国土交通省）

※地域公共交通の確保・維持・改善

6 体制



7 事業（調査等）の内容

本計画は、中心市街地において「歩く」を中心とした環境の整備や中心市街地の空き店舗等を活用した健康づくり事業の展開により、市民の健康寿命の延伸と中心市街地の活性化を図ることで人口減少・高齢化社会に対応する小規模都市の先進的なモデルとなることを目指す計画である。本市は、現在、中心市街地活性化基本計画に基づき事業を進めているが、目標の一つである交流人口の増加の達成が厳しい現状を踏まえ、今まで取り組んできた商店街の振興という視点からの賑わい形成ではなく、健康づくりという視点から中心市街地の賑わいづくりを目指すため、本事業により必要な調査を実施し、計画を策定する。

今まで、本市の健康づくりは、他の自治体と同様に様々な健康づくり事業、近年は予防事業に力を注いできたが、健康づくり事業で対応している市民は、全市民の一部にとどまっている。また健康づくりに関して、たとえば生活習慣病の発生には、従来指摘されている医学的要因やライフスタイルだけでなく、都市環境の在り方（人口や交通網の状況、公園や歩道の整備状況、賑わい度合等）までもが影響することが先行研究により証明されている。したがって、市民の健康に関する状況を正確に把握するためには、それら広範な因

子を総合的に分析する必要があるものの、これまで本市で行ってきた調査等では、健康、ライフスタイル、都市環境が一体となった調査・分析が行われていないのが現状である。調査にあたっては、高齢者ができる限り長い期間歩いて暮らせる身体を保持するために、生活機能の低下を防ぐ施策の策定も想定していることから、特に特定健診・保健指導の対象者層である40代以上を調査対象とした。併せて、本調査結果は、市が所属するSWC首長研究会の他市結果と比較検討も予定していることから、データを対応させるため、同じ対象年代（40歳代～70歳代）とした。さらに、ひとつの属性（年代、性別など）に対して、最低100名の対象者が必要である点が、多くの学識者から示されている見解であることから、今回、対象年代を40～70代に設定し、各年代100名ずつ、計400名に調査を実施する。

本調査では、市民に「歩く」を中心とした生活習慣へのスタイルの変換を求める上で、現在の市民の健康状況を多角的・客観的に把握するとともに、「健康」と「まちづくり」に関する考え方を的確に押さえ、また施策転換しないことにより生じる課題とそれらを解決するための手段を社会変化の予測も踏まえて、具体的に見える化した上での調査を行い、市民がどのような方向性であれば受け入れられるのか、あるいは変換への阻害要因を具体化することが、最も注力する点である。

また、高齢化の進行とともに、交通手段の確保は必須であることから、生活拠点としての中心市街地と地域をつなぐ公共交通のあり方について、平成24年度に実施した公共交通機関に関する意識調査（60歳以上の高齢者2,000人）の検討結果及び本年度実施している公共交通検討委員会の方針に基づいた実証実験等の結果を踏まえ、今後の時代に対応する公共交通体系の構築を目指す。

産業の振興については、現在有する技術を活かした新たな分野への参入可能性を検討するために、農産物直売所に対する6次産業化等への取り組みの意向調査、本市には、ヘルスケア部門を有する企業の事業所が存在することから、市内企業に対するヘルスケア産業等との関わりの可能性について、企業と行政との座談会形式で意向調査を実施する。

なお、最終的な計画のとりまとめは、中心市街地の活性化を総合的に推進している中心市街地活性化協議会の中で、3回の協議会を開催して合意形成を図って進めることとする。

【具体的な進め方】

□住民調査

1) 対象

対象は、市内全域に在住する40～79歳の成人男女、計400名とする。調査対象者は、住民基本台帳をもとに無作為に選定された者とする。

2) 調査の方向性

計画策定に向け、以下3点における現状の課題の把握、市民ニーズの把握を行い施策の具体化につなげる。

I) 市民の健康度・生活習慣・健康づくりに対する意識等の把握と市全体で共有できる

健康づくり施策の確立

Ⅱ) 中心市街地における健康づくり事業の可能性調査

Ⅲ) 健康づくりをキーワードとする産業振興

3) 調査内容

I) 質問紙による調査※具体例

- ① 市民の健康度（身体的健康・精神的健康）の把握
- ② 市民の生活習慣の把握
- ③ 健康づくりに対する市民の関心
- ④ 地域医療に関する市民の意識把握
- ⑤ 社会参加に関する現状、認識の把握
- ⑥ 市民のヘルスリテラシー・ソーシャルキャピタル
- ⑦ 市民のSWC 施策に対する価値観・行動意図の確認
- ⑧ 市民の身体活動量を阻害・促進する相関のある環境要因の把握
- ⑨ インセンティブ制度設計のための調査
- ⑩ 日常の歩数および身体活動量と推奨量との差の把握
- ⑪ 身体組成の把握

□座談会形式等による事業者等との健康づくり事業、ヘルスケア事業等との連携可能性調査

1) 対象

市内中小企業・事業所（商業・工業関係者）、農業生産者（農産物直売所）、市民団体

2) 調査項目

本市の健康づくり事業と連携可能性調査及び事業実施する際の現状の課題把握。

- ① 中心市街地商店街の健康づくり事業との連携可能性調査と課題の把握
（商業関係者）
- ② 農産物生産者（直売所）と農産物の6次産業化の可能性調査と課題の把握
（農業生産者）
- ③ 市内企業者に対する健康づくり事業との連携可能性調査と課題の把握
（工業関係者）
- ④ 市民団体と健康づくりと食の関連事業の可能性調査と課題の把握
（食育推進協議会や食生活改善推進会等食をテーマとして活動する団体）

3) 実施方法

座談会形式により、事業者や関係団体ごとに実施

□事業者等との調査結果を踏まえ、中心市街地活性化協議会（中活法に基づく協議会）において、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進のための方策として、健康づくりをテーマとするまちづくりについて協議し、協議結果を計画に反映する。

1) メンバー

中心市街地活性化協議会

2) 実施内容

回数	内容
第1回	健康づくりで中心市街地の再生に向けた課題の整理
第2回	課題を踏まえ、4つの切り口による施策案の検討
第3回	施策案の最終報告および意見のとりまとめ

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	<p>健康づくりをまちづくりの中心に据え、医療費の削減とともに、全国的に課題となっている中心市街地の再生、地方における産業振興を目指す計画を策定する。この計画は、小規模都市で対応可能とする健康を核とした中心市街地再生モデル及び健康をテーマとする産業振興のモデルになると考える。</p> <p>本市における中心市街地の活性化は、平成21年6月に内閣総理大臣の認定を受けた活性化基本計画に基づき事業を進めている。ハード整備は、順調に進捗しているが、交流人口の増加等による賑わいの再生は、空き店舗の増加が加速化するなど、中心市街地の疲弊が進んでいることから目標達成に至っていない。そのため、中心市街地の様々な資源を活用した健康づくり事業等に取り組み、健康づくりの視点から中心市街地の再生を図るとともに、健康づくりに無関心な市民も含め、ポピュレーションアプローチによる健康づくり事業の展開により、介護の予防を図り、市民の健康寿命の延伸につなげる。さらには、健康関連事業と農工商業者との連携を構築し、地方における産業振興につなげていく。</p> <p>健康づくりの取り組みの評価としては、本市の所属している SWC 首長研究会内の7市（伊達市、見附市、新潟市、三条市、岐阜市、高石市、豊岡市）で認定を受けている「健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区」で開発した「健幸都市インデックス」による総合指標に基づき、5年後には特定政策課題にあたる指標値（体力、日常活動量、ヘルスリテラシー、ソーシャルキャピタル等）の20%アップ達成を目指す。このように、本計画実現に向けた取り組みは、地方都市の共通する政策課題である、中心市街地の賑わい再生、医療費の削減、産業の振興につながる可能性が高く、到来している人口減少と高齢化社会に対応する地域の活性化に貢献するものと考ええる。</p>
8-2 取組の先駆性・モデル性	<p>中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の賑わいづくりを進めているが、今後、国の特定政策課題である少子高齢化社会に対応するまちづくりとして、健康づくりをテーマに中心市街地で健康づくり事業を展開することで、保健・医療・介護・福祉・子育て等のサービスを一体的に提供し、街なか居住を促進するまちづくりとして、一定の成果を挙げることは、地方における小規模都市の今後のまちづくりの方向性を示す取り組みと考える。これまでも国レベルで議論されてきた機能の集約化を目指したコンパクトシティは、大規模自治体（人口30万人以上）を対象にしており、本市をはじめとする10万人未満の小規模自治体では実現しにくい例となっている。従って、本計画の策定が、他の小規模自治体が先進事例として参考可能な「健康」を核にした中心市街地再生モデルに成り得ると考える。</p> <p>本市が目指す「健康づくりをテーマとするまちづくり」は、今まで重要施策として取り組んできた中心市街地活性化基本計画に基づき進めてきた事業を、健康づくりという視点から取り組みを見直す。また、今後実施する全ての事業に健康づくりの視点を取り入れ、総合政策として推進していくこととしている。行政コストの点からも、多大な投資によるインフラ整備が困難になる地方都市におい</p>

	<p>て、中心市街地を、生活必需品、医療、福祉、保健等のサービスを一体的に提供する生活拠点として再生を図ることは、重要な取り組みになる。なお、ヘルスケア産業等新たな分野への企業の参入取り組みや生活拠点である中心市街地への公共交通のアクセスの向上についても、多くの自治体の参考となるモデルである。</p>
<p>8-3 多様な 主体</p>	<p>本市には、中心市街地活性化基本計画を協議し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進を図るために「直方市中心市街地活性化協議会」が設置されている。本協議会は、産業界の代表や、行政機関、市民代表等多様なメンバーで構成され、今までの中活基本計画の進捗の中で、本市の実情や課題を把握しているため、本協議会に、健康づくりをテーマとする中心市街地の再生等に向けた計画についての議論を深めることで、本市の実情に応じた計画策定が期待できるとともに、計画策定後の事業推進についても合意形成が図れ、順調に進めることができると考えている。</p> <p>また、本市は現在所属している SWC 首長研究会や、九州各地で実施された「健康を核としたまちづくり」に関する研究会や勉強会に参加し、新たな知見の収集に取り組んでいる。なお、SWC 首長研究会を通じ、事務局である筑波大学及び同大学発ベンチャー企業である(株)つくばウエルネスリサーチと、科学的根拠に基づく健康づくりについても情報交換を進め連携体制を構築してきた。庁内でも、健康づくりをテーマとするまちづくりについて、関係課による議論を行ってきた。</p> <p>また、中心市街地における事業展開については、すでに、市として空き店舗を活用した事業（市民交流広場・チャレンジショップ）等を実施しているため、商工会議所とも連携体制が整っている。</p> <p>さらに、駅前の商店街においては、駅前地区に開設された医療機関（直方病院）と医商連携事業に取り組んでいるため、健康づくりをテーマとするまちづくりに一定の理解が進んでいる。</p> <p>以上のような主体と連携することで、計画策定および事業の推進についても、地域の理解を得る中で進めることができる。</p>

<p>8-4 熟度</p>	<p>庁内横断的な取り組みとなるため市役所内部の関係課による「直方市健康づくり委員会（市内部委員会）」を既に設置し検討を開始している。また、本市は、保健関係施設、障がい者関連施設、社会福祉協議会、子育て支援施設等が、市内各所に点在しているため、子育て支援施設や保健、福祉施設等を統合した拠点施設として保健福祉センター基本構想を平成 24 年度に策定し、拠点の中心市街地区内への立地を目指して検討を進めている。このため、企画部門には、保健福祉センター（仮称）設置に向けた担当職員を配置し、センター設置に向けた検討を行っている。</p> <p>今後は、SWC 首長研究会より、他の自治体の取り組みについて研究し、本計画の実効性と実現性を高めていくこととしている。さらに、農商工関係者、市民団体等との協力体制を構築し、多様な主体による計画策定に取り組み、策定後も、協力関係の中で事業を推進する。</p>
<p>8-5 その他</p>	<p>人口減少社会の中で、自治体を取り巻く社会経済環境が厳しくなると考えられる中で、本市のような小規模な都市が、今後、どのようなまちづくりによって、都市として存続していくのかが行政の課題である。今後のまちづくりの鍵となるのが「健康づくり」と考えている。そのため、中心市街地活性化基本計画で進めてきたまちづくりの方針を受け継ぐなかで、本計画の策定により、今後の本市のまちづくりのテーマを「健康づくり」と明確にし、全ての事業について、健康という視点を取り入れた事業展開を図っていくこととする。</p>
<p>9 活用する規制の特例措置の内容</p>	
<p>詳細については、今後の農商工事業者等との意見交換、さらには、事業者の事業計画の中で明らかにしていくこととするが、想定されることとして、</p> <p>1) 都市計画・建築基準法の中で、用途地域を定めている。現在、中心市街地商店街は商業地域とし、用途の制限を行っているため、事業者が農産物の加工等を商店街の空き店舗を活用して実施する場合、面積制限や、原動機の制限等があることから、<u>用途地域における制限の緩和</u>などが、現段階で考えられる。今後のプロセスの中で、表出していきたい。</p>	

10 スケジュール														
年月 項目	平成 25 年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
庁内委員会による計画案の検討							←	→						
調査票の作成、調査準備							←	→						
住民調査等の実施								←	→					
調査結果の分析・評価										←	→			
中心市街地活性化協議会による計画案の協議												←	→	
計画策定													←	→
11 事業費（調査費）の内訳														
経費の区分	内訳													
報償費（訪問調査費）	[Redacted]													
旅費（事務打ち合わせ）	[Redacted]													
需用費（調査に係る消耗品） （会議に係る食糧費）	[Redacted]													
保険料（調査に係る傷害保険料）	[Redacted]													
役務費（調査に係る通信運搬費）	[Redacted]													
委託料（調査票作成・データ分析評価業務及び計画策定支援業務）	[Redacted]													
経費計											9,850,360円			
要望国費											9,850,000円			

12 その他

本市は、平成 23 年からを計画期間とする総合計画において、今後は、人口の減少とともに、社会経済環境が縮小していることを認識したまちづくりが必要との考え方から、土地利用においては、本市の強みである中心市街地における都市機能の維持と強化を基本とするまちづくりの方向性を示した。また、現在、見直しを行っている都市計画マスタープランにおいても、中心市街地を市民の生活拠点として位置付け、「コンパクトなまちづくり」の実現に取り組んでいく。

平成 21 年 6 月に内閣府の認定をいただいた中心市街地活性化基本計画については、本年度までを計画期間として中心市街地活性化に取り組んでいる。ハード整備は、順調に進捗しているが、賑わいづくりにおける計画目標値は伸び悩んでいる現状がある。このような中、中心市街地活性化基本計画については、計画期間の延長は行わないが、今まで進めてきた基本計画の方針を受け継ぎ、今回申請する特定地域再生計画の中で、健康づくりという切り口から、中心市街地の賑わい再生に取り組んでいく予定である。すでに、健康づくりを切り口とする事業計画について、市内部関係課による庁内検討委員会を立ち上げ、今後の事業展開を検討している。「健康づくり」をキーワードに、関係部署が一体的な取り組みを進めることにより、医療費の削減、中心市街地の再生、産業の振興等、本市の課題解決を目指す。